

第6章

インドと東南アジアの国際関係

——1980年代以降を中心に——

はじめに

1995年12月にバンコクで開かれたASEAN首脳会議は、インドを日本・韓国など10カ国（含むEU）と並ぶ対話相手国（full dialogue partner）として受け入れることに合意した。また、多少の曲折を伴ったものの、翌96年5月にはASEAN地域フォーラム（ARF）への参加も正式に決定された。ASEANとの組織的な関係を強固にしたことによって、インドと東南アジア諸国との関係は、従来からの2国間関係にとどまらない、多面的な性格をより強めるものになった。

第二次大戦直後の一時期を除いて、今日ほどインドと東南アジアの関係が緊密化した時期はないように思える。しかし、それはインドと東南アジア諸国の2国間関係の成熟化によってもたらされたものではない。むしろ東西冷戦終焉と80年代後半に速度をはやめた経済の国際化、あるいは地域間協力の進展という世界的な流れによって促されたという性格が強いのではないか。2国間関係にとどまらないインド・ASEAN関係という新たな側面が重視されねばならないのも、国際関係のこのような今日的な性格からくるものである。

また、いうまでもなく、今日のインド・東南アジア関係は一日にして形成されたのではない。後述するように、両者の関係強化はインドが1991年7月

以来実施している経済自由化政策の要請によるところが大きいのが大きい、それ以前の2国間、あるいは多国間関係が何らの役割も果たしていないというわけではない。しかし、インドをめぐる国際関係を総体として考察する際に、インド・東南アジア関係が主役の座を占めるという状況は、これまでもなかったし、それゆえにインドをめぐる国際関係の研究のなかでも、インド・東南アジア関係は周辺的な対象にとどまってきたのである⁽¹⁾。

本章は主に1980年代以降のインド・東南アジア関係を、2国間関係と対ASEAN関係の両面から概観する。いずれの面を欠落させても、インド・東南アジア関係を全体的に描くことはできない、と考えるからである。しかし、大きな流れとしては、2国間関係でなく、インドとASEANという多国間ないし地域間関係が、インド・東南アジア関係深化の主要な動因となってきたのは確かである。また多国間関係においては、80年代の前半においてはカンボジア問題を軸とした国際政治上の関係がインド・東南アジア関係の核心をなしてきたのであるが、後半以降、世界経済の緊密化のなかで、インド・東南アジア関係においても、次第に経済的関係が重視されるようになってきた。インド・東南アジア関係の、このような変化を本章では時系列的に描きだすことを目指している。

以下本章では、第1節で、この課題についての先行研究が少ないことを背景として、インド・東南アジア関係を論じる際の枠組みについて、筆者の考えを整理しておきたい。第2節では、2国間関係を概観するが、1980年代のインド・東南アジア関係を議論する際には、カンボジア問題を媒介とする両者の関係についての言及が不可欠である。また2国間関係を個別に検討するよりは、2国間関係の共通な枠組みを設定して比較の視点からみることが有益であると思う。第2節の最後に、91年7月以降の経済自由化政策下でのインド・東南アジア関係の展開についてやや詳しく検討を加える。最後の第3節ではインド・ASEAN関係の展開をたどり、今後の展望にまで及んでみたい。いずれにせよ、本章はインド・東南アジア関係の最近の動向を整理したものにすぎず、本格的な分析には程遠い内容になっている。比較的扱われる

表1 インド外務省の地域担当局の管轄範囲

 専門・支援部局 (18)

SAARC局, 国連局を含む

地域担当局 (13)

1. アフリカ局 (44カ国)
 2. AMS (アメリカ)局 (カナダ, アメリカ合衆国, パハマ)
 3. アジア太平洋局 (19カ国)
オーストラリア, クック諸島, 朝鮮民主主義人民共和国, フィジー, 日本, キリバティ, マーシャル諸島, ナウル, ニュージーランド, ニューカレドニア, パプアニューギニア, 韓国, ソロモン諸島, ソサエティ諸島, トンガ, ツバル, 南太平洋国連委任統治領, バヌアツ, 西サモア
 4. BSM (バングラデシュ, スリランカ, ミャンマー)局 (4カ国)
バングラデシュ, モルディブ, ミャンマー, スリランカ
 5. 中央アジア局 (7カ国)
旧ソ連中央アジア共和国にトルコ
 6. EE (東欧)局 (21カ国)
中央アジア以外の旧ソ連も含む
 7. EW (西欧)局 (25カ国)
 8. 湾岸 (Gulf)局 (8カ国)
 9. IPA (イラン, パキスタン, アフガニスタン)局 (3カ国)
アフガニスタン, イラン, パキスタン
 10. LAC (ラテンアメリカ諸国)局 (37カ国)
 11. 北東局 (6カ国)
ブータン, 中国, 香港, モンゴル, ネパール, 台湾
 12. 東南アジア局 (9カ国)
ブルネイ, カンボジア, インドネシア, ラオス, マレーシア, フィリピン, シンガポール, タイ, ベトナム
 13. WANA (西アジア, 北アフリカ)局 (17カ国)
湾岸, トルコを除く, モロッコ以東の中東諸国
-

(注) 国以外の地位の領域も, 便宜上, 国として数えた。

(出所) Ministry of External Affairs, Government of India, *Annual Report 1994-95*, pp. 167-171.

ことのなかった国際関係の一面にかすかな光を当てようという試みにすぎない。

本論にはいるまえに, 本章で用いる用語について確認しておく。東南アジアあるいは東南アジア諸国というとき, その範囲はミャンマー以東, フィリ

ピンまでの地域ないし国家をさす⁽²⁾。太平洋諸島、オセアニアは含まない。ただし、本章でしばしば資料として利用するインド外務省の年次報告書では、「東南アジア」もしくは「東南アジアおよび太平洋地域」の項目でオセアニアやフィジーなどの太平洋諸島もまた言及されている。インド側の認識として、東南アジアとオセアニア、太平洋島嶼部とは関連した地域として扱われているのである。本章でも主題によっては、これら地域とインドの関係に触れることもある。インド外務省東南アジア局 (South East Asia Division) は表1にみるように、我々のいう「東南アジア」とほぼ重なる地域を現在では管轄区域としているが、実はこうした区分はインド外務省がごく最近の1993/94年度から導入したものであることも付記しておく⁽³⁾。またASEANは機構としてのASEAN(東南アジア諸国連合)であり、これに参加している諸国を指すときはASEAN諸国とする。ベトナムは95年7月にASEANに参加したが、本章では主にそれ以前の時期について言及されている。

第1節 インド・東南アジア関係の諸要因

研究対象としてあまり注目されることのなかったインドと東南アジアの関係を、どのように分析したらよいのか。以下にインド・東南アジア関係のいくつかの契機をとりあげ、分析の視点をうる参考としてみたい。それらは、東南アジアへの関わりを求めるインド側の動機なり背景なりに着目したものである。東南アジア諸国側の動機については、筆者の十分に知識のない部分であるので、副次的に配慮することとしたい。

両者の関係を生み出す契機は、大別すれば次の二つのいずれかに整理できるのではなかろうか。第1は積極的な対東南アジア外交を必要とするインド・東南アジア間に固有な要因である(1.項でさらに展開)。第2は、むしろ域外の、あるいは両者にとって他律的な要因である。こうした契機を強調すれば、インドの対東南アジア外交は域外の要因によって強く規定されており、

両者間にある固有の要因は外交的な接近を必要とさせるほど強くないという見方にもつながる⁽⁴⁾(2. 項を参照)。もちろん、これら二つの契機は必ずしも排他的ではない。現実には、固有要因と他律的な要因とは、全く無関係に働いているわけではない。しかし、それぞれの内容について、出発点で明確にしておきたい。

さらに、どちらの契機を重視するにしても、さらに問題となるのは、インドと東南アジア諸国の2国間関係と対ASEAN関係という多国間関係をどのように関連づけたらよいかという点である。この点についても、前置きとしてふれておく必要がある。

1. 2国間関係の固有要因

(1) 国際的立場の共通性

インドと東南アジア諸国のあいだには、第二次大戦後の世界での立場において、いくつかの共通性が存在する。国際関係というものは、直接的な隣接性や、相互の交易関係のないところにも生まれる。特に戦後世界において、旧植民地諸国が新興独立諸国として、政治的・経済的利益を一にする度合いが強められたがゆえに、独立インドはアジア、アフリカの旧植民地諸国との2国間、多国間関係を特に重視したのである。

民族主義あるいは反植民主義として表現される、国際的立場の共有がインドと東南アジア諸国との2国間関係確立の第1の要因である。具体的には、1946年9月に発足した中間政府のもとでのアジア関係会議の開催(47年3月)⁽⁵⁾、インドネシアへのオランダの介入に反対する国際的な世論の喚起、さらには、インドシナ問題への積極的な関わりなどがあげられる。

またマラヤに関しては、1946年の5月から8月にかけて国民会議派は医療使節団を派遣した⁽⁶⁾。タイとの関係では、イギリスが戦後処理策としてタイに押しつけた戦争終結協定(いわゆるFormal Agreement)の打ち切りも⁽⁷⁾、独立インドの対東南アジア関係が反植民主義的な観点によって貫かれているこ

とを示したものであった。

アジア関係会議において、ネルーはインドを西アジア (West Asia) と東南アジア (Southeast Asia) の中間にある、両者の架け橋として描いたが⁽⁸⁾、戦後世界における新興地域としての連帯がここにはイメージされていた。東南アジア (South East Asia) の呼称自体も、K・M・パニッカ (Panikkar) による戦中の著作にはすでに使われており、インド世界に隣接する新興地域という認識が、ネルーやその周辺の知識人のなかで確立していたことも指摘しておきたい⁽⁹⁾。

しかし、反植民主義を基調とする国際的立場の共通性は、東南アジアへの冷戦の本格的な波及とともに狭められる。ネルー政権の中立主義は、東南アジアにおいては、ビルマ、インドネシア、またインドシナの解放勢力などに支持者を見いだすが、タイ、フィリピンなどと、この点で共通の立場を見いだすことは困難であった。国際的立場の共通性は、経済開発などの限られた分野で成立するにすぎず、それさえも、開発戦略の選択において、インドと東南アジアの多くの諸国とは異なった道を歩むことになったのである。

(2) 隣接地域としての関係

第2の固有要因は、インドが東南アジアのいくつかの国と海陸の境界を接しているという事実であり、ここから発生する外交・通商関係などに着目する視点である。隣接地域としての関係から、インドと東南アジア諸国の関係を見ると、そこから、次のような二つの問題を取り出すことができる。

(i) インド洋の戦略的位置

第1は海洋における隣接性のもたらす外交関係である。それまでイギリスによる海軍網が卓越していたインド洋地域において、第二次大戦後、新たな独立国が次々と生まれることになった。帝国主義勢力による覇権維持という観点からの海洋問題が、数多くの新興独立国間の相互の安全という観点からの海洋問題へと焦点が移った。もちろん米ソのインド洋進出競争や、ディエゴ・ガルシア問題にみるような、域外の大国によるインド洋の軍事的な包

摂という事態がすべて終わりを告げたわけではない。しかし少なくともインドにとっては、インド洋問題に帝国主義勢力としてのイギリスが採用したようなスタンスを継承する必要も、必然性もなくなったのである。だが、インド洋自体の戦略的重要性までもが消え去ったわけではない。この点はいみじくも戦後、タイとイギリス、インド(独立前の)が結んだ戦争終結条約の一節が簡潔に指摘しているとおりである⁽¹⁰⁾。

この協定では、第二次大戦で図らずも立証されたタイの戦略的な位置を念頭において、インドシナからビルマ、マラヤさらにインドやインド洋に至るまでの地域の安全保障について、連合国側と緊密な協力関係をもつことがタイに義務づけられた(第6条)。アンダマン海とシラム湾を結ぶ運河(クラ地峡)をイギリスの同意なしに掘削してはならないとも書き込まれた(第7条)。第6条では「マラヤ、ビルマ、インドおよびインドシナの防衛と、インド洋と南西太平洋の安全保障にとってのシラム(タイ)の重要性」という表現がある。イギリスは植民地防衛の思惑からタイの重要性を強調しているのだが、イギリスが去ったあとの独立諸国の安全にとっても、この指摘は適用することができる。東南アジアの隣接国との関係は、インド洋あるいは、より局限すればベンガル湾の防衛という点で、インドの国防問題の一大関心領域なのである。この点で、アンダマン・ニコバル諸島の存在はとりわけ重要である。

こうした点からインドと東南アジア諸国の関係をみると、東南アジア側からしばしば表明されたインド海軍力への危惧、あるいは2国間の海軍を中心とした頻繁な協議の存在などが注目される。インドと東南アジア諸国海軍の交流には、イギリスのスエズ以東の撤退という共通の不安材料が生まれた1960年代末、ベトナム戦争の終結した75年前後、東西冷戦構造の崩れはじめる80年代後半という、いくつかの節目がある。ASEANが地域安全保障という問題にまで踏み込んでいる現在、海洋を通じる隣接性という問題は、2国間関係にとどまらない地域安全保障の枠組みへとひろがりつつある。

(ii) 大陸棚の境界確定と海洋資源問題

第2は同じく海洋上の隣接性から生まれる経済関係である。これには通商

関係も含まれるが、通商関係は必ずしも隣接性に特有の現象ではない。インドと東南アジア諸国の関係で強調したいのは、漁業資源をめぐる問題である。漁業操業問題については、サイクロンの際のタイ漁民による無許可避難や、タイ漁船による密漁などの問題でインド・タイ両国政府間の交渉がしばしばもたれている。アンダマン海にはタイ、インドだけでなくインドネシア、ミャンマーの4カ国の海域が認められ、そのうちタイ、インドネシアとインドの3国が関与する大陸棚境界部分については、およそ7年がかりで合意が成立した。まず、1971年にインドネシアとタイの境界が合意され、ついで74年にインドとインドネシアがスマトラとニコバル諸島の境界に合意した。77年にさらにこの線がアンダマン海へ延長された。78年に3国が境界の合流点に合意、同時にインドとタイはそこから北に延びる境界線に合意した。残るタイ、ミャンマー、インド3国の境界が合意されたのは、はるか後の93年10月のことである⁽¹¹⁾。このように、インドは東南アジアの3カ国と海洋上の境界を接しており、安全保障上の問題だけではなく、資源利用上の協力をも必要とする関係にある。

なお陸上の境界については、インドが東南アジア諸国と接するのはミャンマーとの国境部分のみである。インドないしミャンマー側の少数民族問題を除けば、独立後に両国の国境問題が直接に紛争などの原因となることはなかった。しかし長期的には、インド・ミャンマー関係はミャンマーのASEANとの関係強化によって、2国間関係にとどまらない広がりをもつ可能性に注意しておく必要がある。

(3) 在外インド人の存在

第3の固有要因として、東南アジアに存在するインド系住民の問題がとりあげられる。インド系住民の問題を通じてインドと東南アジア諸国との外交関係が大きな影響を受けるというような事例は、実はあまりない。ミャンマー（ビルマ）における国有化の影響でインド系住民の経済活動が大きな影響を受けたときも、これが両国政府間の緊張に結びついたことはなかった。イン

ドは独立後比較的早い時点において、在外インド人の国籍問題については、現地国籍の選択を公式の政策として表明した⁽¹²⁾。社会主義国である中国本国の存在からくる「二重の忠誠心」というような中国系移民にみられた問題はインドについては、生じなかった。

厳密な意味での東南アジア地域には含まれないが、フィジーについては、やや政治的に微妙な問題が1987年5月に発生した⁽¹³⁾。それはインド系住民の強い支持をうけた労働党を含む連立政権の樹立に対して、軍部および首長層を代表する勢力が起こしたクーデター事件である。このクーデターののちに、フィジーの軍事政権は憲法を改正し、インド系住民の政治参加を制限した。インド政府はフィジー政府との経済関係を断った。フィジー政府は、これに対して90年5月になってインドの高等弁務官事務所の閉鎖を要求した。南アメリカあるいは東アフリカを除けば、インド系住民をめぐる問題が、2国間関係にこれほどに大きな影を投げかけた例は、おそらくない。一般的に在外インド人の存在という要因は、東南アジア諸国とインドの2国間関係に決定的な影響を与えるものではない。インドの経済自由化に伴ういわゆるNRI投資の重視という事態も、この要因の重要性を高めはしたが、それを超えるものではない。

在外インド人問題と共通性をもつ要因に、仏教やヒンドゥー教を通じるインドと東南アジアの文化的なつながりという要因がある。しかし、おそらく、インドや東南アジア諸国による「文化外交」の基盤としては重要であるが、これをインドと東南アジア諸国の2国間関係の決定要因とはできない⁽¹⁴⁾。

(4) 貿易・投資関係

第4の要因は貿易・投資関係である。想像されるように相互の貿易・投資市場としての存在意義は大きいものではない。2国間経済関係の枠組みは、次節で検討するように、個別条約の締結から経済合同委員会のような常設協議機関の設置へと進むのが通例であるが、もっとも基本的な二重課税防止条約なども、マレーシアが1976年、シンガポールが79年、タイが86年、インド

ネシアが87年と、70年代後半以降に行われており、経済関係の希薄さがうかがえる。80年代以降の相互の輸出額を国別に見てみると、シンガポールおよびマレーシア、やや下がってタイ、この3国を除けば相互に重要な取引相手となるような国は存在しない。90年代以降にインドと東南アジアの貿易額はインドの対東南アジア輸出を中心に顕著に上昇するが、その点については後述する。

また、このファクターは、東南アジア自体の備えている条件もさることながら、中東、アフリカ(特に今後の)などもつ条件と比較しての相対的なものであるという側面にも注意を払っておく必要がある。特にインドの石油輸入のケースについては、中東と東南アジアの双方の情勢を考慮に入れておく必要がある。つまりインドの貿易政策としてみれば、アラビア海とベンガル湾(アンダマン海も含む)のいずれに比重をかけるかという問題にもつながるのである。

2. 他律的關係としてのインド・東南アジア關係

インドの対東南アジア外交はインド外交の優先順位としては低位にあり、しかも対中、対米など対大国外交に従属するという見方は、多くの論者に共有されている⁽¹⁵⁾。いわば他律的な要因によって決定されるのが、インドの対東南アジア外交の特徴であるという考え方である。この点では、冷戦下の対米關係および中印關係が重視される。

(1) 冷戦とインド・東南アジア關係

戦後の東南アジアにアメリカが本格的に介入を始める1954年以降、中立主義というインドの公式の外交路線は、アメリカから疑いの目でみられるとともに、東南アジアの親米政権との間に微妙なズレを生みはじめる。1955年の東南アジア条約機構(SEATO)の発足、同年5月のバンドン会議でのタイ、フィリピンなど親米諸国との立場の食い違いなどは、アメリカを中心にした

東南アジアの戦後秩序とインドの関心とがズレはじめたことを示していた。東西冷戦が国際的な立場の共通性を突き崩したのである。東南アジア諸国の2国間関係も、冷戦との関わりかたによって、その濃淡が生まれるということになった。

1967年のASEANの発足により、2国間関係もはっきりと政治的な色合いを帯びるようになる。今日では大きく性格を変化させたASEANは、当時のインドにとってみれば非中立親米政権による反共連合であり、インドにとっては、ASEANよりはインドシナの中立諸国、社会主義諸国との関係が重視されたのである。また70年代以降になると、インドとASEAN諸国は、開発戦略においてもはっきりと異なった途を選択することになった。戦後世界における各国の国際的立場の選択は、当然2国間関係にも影響を及ぼさざるをえない。

(2) 対中関係とインド・東南アジア関係

東南アジアでインドにとって大きな関心事となるのは、中国外交ないし中国の政治・経済的プレゼンスである。東西冷戦期において、特に1962年の中印国境紛争以降、インドの対東南アジア政策は、明らかに中国を意識したものになった。しかし、ネルー外交の最盛期である50年代においては、中国よりは、中立政策に反するアメリカの東南アジア介入、特にSEATOの結成がより重要な関心事であった。インドネシア、ビルマを顕著な例外として、タイ、マラヤ連邦(マレーシア、シンガポール)、フィリピンはこの条約への参加によって、インドとの国際的立場の差を明確にした。中印国境紛争以降、関係が改善されたのは、まさにこれら諸国との間であって、それは2国間関係それ自体というよりは、インドの国際的立場が2国間関係に色濃く反映された結果である。

中国の影響力の浸透を防ぐという目的が、インドのこの地域に対する外交方針の基本的な要素になっているという見方からすると、中国との関係で共通性をもつ国との関係が強化されるのは、当然の成りゆきである。インド・ベトナム関係、あるいはインド・インドネシア関係については、こうした視

角からの分析が適用可能である。特に、ベトナムについては、中ソ対立におけるベトナムの立場、さらに1971年のバングラデシュ承認におけるベトナムの積極性、中越対立の公然化(79年)におけるインドのベトナム支持、さらには、これに密接に関連するカンボジア問題におけるヘン・サムリン政権へのインド側の強いコミットメント(後述)などには、対中国関係への考慮が色濃く反映されている。

3. 2 国間関係と対ASEAN外交

機構としてのASEANとインドの関わりは、上記のような東南アジア各国個別の関係から自動的に生まれるものではない。インドがASEANとの組織的な関係を求めはじめたのは、ベトナム戦争後のASEANの方向を定めたバリ島での首脳会談後の1976年であった(表5参照)。つまり、2国間関係の成熟というよりも、ポスト・ベトナム期におけるASEANとの関係確立という、より高次の動機が、ここでは重視されている。ASEANとの恒久的な関係樹立がインドの現在の対東南アジア外交の基本的な戦略であって、個別の東南アジア諸国への働きかけも、この戦略の一部となっているという見方も、やや極端ではあるが、成り立つ。ASEANへのインドの接近は、このASEANバリ首脳会議をうけて、米中接近による東南アジアへの中国の影響力の拡大への危惧、ベトナム統一後の東南アジアの安定化への働きかけを主要な動機として図られたものである。

その意味で、インドによるASEAN接近は、2国間外交の範囲を超えた、南アジアと東南アジアの地域安全保障という要因から生まれている。インドのASEAN対話国資格獲得(すなわち、アジア地域安保協議、ARFへの参加)という90年代の動きが、この延長上にある。

また、インドにとってのASEAN接近の目的には、当初から経済関係の緊密化があり、91年のインドの自由化政策への移行ののちは、経済の自由化、開放化、いわゆる「グローバル化」の推進のためのASEANとの連携という目的

が前面にでてきた。そしてASEANとのこの面での提携は、APEC、ASEM (ASEAN, EU対話)へのインドの参加という、より大きな課題への一段階と見なされているのである。

このように、インド・東南アジア関係は、2国間、多国間、さらには、経済、政治、安全保障など多くの要因の絡み合ったものであり、必ずしも単一の背景から説明しきれぬ性格のものではない。次節では、まず、2国間関係を中心に主として1980年代以降の関係を詳述する。

第2節 1980年代における2国間関係の展開

1. カンボジア問題とインド

(1) カンボジア和平とインドの関与

(i) アフガニスタン問題とカンボジア問題

インドからみると、その西と東でほぼ同じ時期に発生した二つの事件、すなわち、1979年から80年初めにかけてのソ連によるアフガニスタン侵攻、ベトナム軍に支えられたカンボジア人民共和国の成立は、「新冷戦」と呼ばれた時期を象徴する出来事であった。もちろん、アフガニスタンでのソ連侵攻、親ソ政権の樹立と、カンボジアにおけるヘン・サムリン政権の成立とは、必ずしも同じ性格をもつものではない。ベトナム軍の支持なしにはヘン・サムリン政権の樹立はありえなかったが、反ポル・ポト勢力によるカンボジアの実効支配は歴然たる事実であったし、アフガニスタンの親ソ政権とは同列には論じられない。それゆえにこそ、和平に至るプロセスのなかで、ASEAN諸国や西側諸国はヘン・サムリン政権の否定につながる「解決策」を執拗に模索したのである。しかし、当時の国際的布陣からみると、この二つの事件はベトナム、インドという親ソ国を巻き込んだソ連の外交攻勢の一部として、西側やASEAN諸国からは同列視された。二つの問題のうち、インドにとって

は、パキスタン関係にも直接の影響を与えるアフガニスタン問題の方が、はるかに慎重な外交上の対応が求められたことはいうまでもない。しかし、80年代前半の時期、インドにとっての東南アジア外交において、カンボジア問題はアフガニスタン問題にも比肩しうる、外交上の「トゲ」となった。

インドがヘン・サムリン政権承認を公式に表明したのは、80年7月7日のスワラン・シン外相の連邦下院演説においてであるが、すでに前年5月には、タイ政府に対してカンボジアの新政権の正統性を認めているむねの見解を伝えている。ASEAN諸国は外相声明に不満の意を表したが、インド側はカンボジア国内の政治情勢の現実を認めたものにすぎないと反論した。親ソ社会主義諸国を除けば、国際的にこれほど明快な対応を示した国はなかった。インド外務省の80/81年度年次報告は、「インド側はこの決定の根拠と、期待される利点を粘り強く説明した」と記述しているが⁽¹⁶⁾、ASEAN諸国側としては、インドのASEANオブザーバー資格を検討中である時点でのこの決定の背後には、ソ連の意向を感じとらざるをえなかった。80年代の前半まで、つまり86年10月のラジーブ・ガンディーによるタイ、インドネシア訪問まで、2国間関係がこれによって著しく傷つけられたわけではないが、インドとASEAN諸国関係は50年代のよそよそしい関係に似た状況におちいった。少なくとも、インド・ASEAN関係の進展は当分は望めなくなった。

対ASEAN関係よりも対中国外交が優先されるという、インドの対東南アジア外交の一側面をこの決定は露呈した。ASEAN諸国それ自体へのインド側の関心の薄さを、カンボジア承認問題は、はからずも証明したことになった。

(ii) カンボジア和平とインドの関与

しかし、上記年次報告のいう「利点」が単なる修辭にすぎないとはいえない状況が、1980年代半ばに訪れる。冷戦の緩和と並行しての、カンボジア和平への動きの芽生えである。西側には不満なインドの対カンボジア政策ではあったが、ベトナム、カンボジアとの友好的な関係を維持してきたインドの存在は、新しい状況のもとで仲介的な役割を果たしうる可能性をもってい

表2 カンボジア問題年表

	カンボジアの動向	ソ連、中国などの動き	インドの関与
1979	1. 10 カンボジア人民共和国樹立 (ヘン・サムリン政権)		
		2. 17 中国軍、ベトナム北部に侵入	2.12-18 バジュバイ外相訪中。中国軍のベトナム攻撃で帰国
1980			7. 7 ヘン・サムリン政権承認を下院で表明
1981			1. プノム・ベンのインド大使館とカンボジア共和国大使館開設 8. 26 プン・セン外相訪印
1982	6. 22 三派連合政府樹立合意		
1985	8.15-16 インドシナ3国外相会議。 「ベトナム軍の5年以内撤退」 「ボル・ポト排除の各派と交渉」		
1986		7. 28 ゴルバチョフのウラジオストック演説	
		11.27 ゴルバチョフ訪印、デリー宣言	10.12-20 ラジーブ・ガンディー首相、タイ、インドネシア、オーストラリア、ニュージランド訪問、カンボジア問題の解決を訴え
1987	7. 29 ベトナムとインドネシア、カクテルパーティー方式で合意 12. 2-4 プン・セン=シハヌーク会談 (パリ)		4. -7 ナトワル・シン外務政務次官インドシナ、ASEAN諸国訪問
1988	7. 25-28 第1回各派非公式協議 (ジャカルタ)	9. 16 ゴルバチョフのクラスノヤルスク演説	4. 16 ラジーブ・ガンディー首相ベトナム訪問 12.19-23 ラジーブ・ガンディー首相訪中 12. ナトワル・シン外務政務次官インドシナ、ASEAN諸国訪問 (首相特使)
1989	7. -8. パリ国際会議、合意ならず 9. 26 ベトナム軍撤退完了 11. 24 オーストラリアが総選挙までの国連管理の提案 (ナミビアでの経験を参考)	5. 15-18 ゴルバチョフ訪中。関係正常化	
1990	1. 15-16 5 大国会議で国連の関与および最高国民評議会 (SNC) の樹立に合意 9. -10. 非公式協議でSNCの構成決まる		インド外務省関係者ナミビアでの選挙実施についてカンボジア、ベトナムに説明 10. 7-11 プン・セン首相訪印。UNTACでのインドの参加を要請、インドはカンボジアの主権尊重の解決を主張
1991	10. 23 カンボジア和平協定調印 (パリ)		10. 3-5 プン・セン首相訪印、インドの役割を評価、UNTAC参加を要請 インド国連先遣使節参加、選挙専門家も派遣 インドUNTACに1,800名の軍民要員を派遣
1992	2. 28 安保理UNTAC設置正式決定 3. 15 UNTAC正式発足		
1993	5. 23 総選挙実施		5. インド考古学局のアンコール・ワット修復7年計画完了

(出所) 和田正名『カンボジア——問題の歴史的背景』(新日本新書459)新日本出版社、1992年のカンボジア略年表/Ministry of External Affairs, Government of India, *Annual Report*, Various Years, その他より。

たのである。

カンボジア和平へのプロセスは今日の時点からみると、おおよそ以下の4段階の画期を指摘することができる(表2の年表参照)。

- (1) ヘン・サムリン政権の成立(79年1月)から三派連合政権合意(82年6月)まで。
- (2) インドシナ3国外相会議(85年8月)からフン・セン=シハヌーク会談(87年12月)をへてジャカルタの非公式協議(88年7月)まで。
- (3) パリ国際会議(89年7~8月), ベトナム軍の撤退完了(89年9月)からパリの5大国会議(90年1月)まで。
- (4) 5大国合意をめぐる修正, 交渉から和平協定(91年10月)へ。

第1の段階は, 和平というよりはカンボジアの政治勢力図が, 国内を実効支配するヘン・サムリン政権と, 西側や中国に支持された三派勢力へと両極化した段階である。インドとカンボジア政府は1981年1月中には両国の大使交換を実現している。

和平へのインドの関与が目立ち始めるのは, 第2期からで, ASEAN諸国もインド政府によるカンボジア承認がソ連よりはベトナムに対する配慮からきたものであり, インド外交の対ソ自主性について認識を改めはじめたことが背景となっている。1985年8月にカンボジア問題について協議を行うために訪印したマレーシア, シンガポール, ブルネイの3国の代表からなるASEANの外交使節派遣がASEAN側からの関係改善のメッセージであった(後掲表5参照)。ついで, 86年10月のラジーブ・ガンディーのタイ, インドネシア訪問では, その年の7月のゴルバチョフによるウラジオストック演説をうけて, カンボジア問題の打開が最重要な政治議題とされていた。バンコクではガンディー首相は11月に予定されるゴルバチョフのインド訪問において, カンボジア問題を討議すると予告している。この時点でのインド政府の立場は「いかなる解決からもポル・ポト派は排除されるべき」というもので⁽¹⁷⁾, カンボジア政府側の立場を代弁していた。表2の年表にみるように, これ以降, ナトワル・シン外務政務次官がチャネルとなって, ベトナム, カンボジ

アとASEAN諸国、特にタイ、インドネシアとの意思疎通が図られる。インドの仲介が具体的にどのような効果をもたらしたかは、資料的に確認しにくい⁽¹⁸⁾、その仲介的な役割が最も活発であり、おそらく有効であったのは、この段階であろう。

カンボジア和平工作は、第3段階以後、安保理5大国主導の解決へと傾斜しつつも、カンボジア政府を含むカンボジア諸勢力間の協議、あるいはインドネシアを軸とする非同盟諸国間の協議をつうじて、次第に具体的な形をとっていくが、それとともに、インド政府の役割は背景に退いていく。このようなインド政府のカンボジア問題への関わりは、第3段階以後になって、それも「国際貢献」、自衛隊の海外派兵という新たな目標の実現のために、カンボジア問題に本格的に取り組みはじめた日本などに比較すれば、はるかに先行し、かつ一貫したものであった。その後の選挙実施実務についての貢献、あるいは要員1800名を派遣したUNTACへの参加など⁽¹⁹⁾、インドのカンボジア問題解決に関する貢献は国際的に高く評価されたとするインド外務省の自己評価⁽²⁰⁾はあながち過大ではない。

カンボジア問題の「トゲ」が取り除かれたことにより、1980年代末以降に進展するインド・ASEAN諸国間の2国間関係の前提が準備されたのである。

(2) インドシナ3国とインドの関係

インド・ASEAN諸国関係に移るまえに、カンボジアを含むインドシナ3国とインドの1980年代以降の2国間関係も、インドの対東南アジア関係の一部として概観しておこう。

(i) ベトナム

インドシナ3国のなかではインド・ベトナム関係が最大の重要性をもつことはいままでもない。インド外交そのものにとっても、ベトナムは対中国関係を筆頭に、利益を共通にするところの最も多く、政治的に最も信頼を寄せることのできる外交相手である。またインド側から供与することのできる技術協力の相手先としても、ネパールなどの隣接国との関係に匹敵する緊密な

関係を発展させてきた⁽²¹⁾。

インド・ベトナム間の科学技術協力関係は、1979年7月の議定書、80年8月の覚書、87年の原子力エネルギー平和利用に関する協力条約などの合意を背景に、主として農業分野で展開されてきた。稲研究所、水牛育種センターなどがインドの協力で設立されている。経済分野での協力推進の場は、84年に開始され、95年までに6回開催されている両国間の合同委員会(設立は82年12月)である。ASEAN諸国と比較しても、両国間の合同委員会の活動はきわめて活発で、ベトナム側のドイモイに遅れたものの、インドが91年7月に経済自由化に踏み切ったことで、経済分野での協力を「両国間に存在する最高の(excellent)政治的関係並みに引き上げる」⁽²²⁾ことが課題とされている。経済の対外開放と対米関係の確立、ASEAN加入などベトナムの抱える対外的な政治課題がつつぎと解決されるなかで、インド・ベトナム関係は経済関係の強化に力点を移さざるをえないのである。

1994年9月のラーオ首相によるベトナム訪問は、こうした課題に応えるものであった⁽²³⁾。従来の合同委員会については、四つの作業委員会(農業、繊維や皮革など軽工業、鉱業や運輸機械など重工業、科学技術)を設置して協力分野をさらに具体化することが合意された。また二重課税防止、査証手続き緩和について合意に達した。経済面では、R・P・ゴエンカの率いる民間企業代表団がベトナム側と7件の合弁案件(タイヤ生産、肥料、電力など)を成立させた。ベトナム側のインドに対する期待は、砂糖、ゴム、植物油、皮革などの農産物加工業の分野に向けられている。

ラーオ首相訪問の政治面での成果は、防衛協力と外務省レベルの定期協議の合意をとりつけたことである。特に前者では、ベトナムにおけるソ連製兵器の補給をインドが分担することになった。これは、マレーシアに対するミグ29の部品供給とならんで、インドが東南アジアに対するソ連系兵器の補給基地として重要な役割を果たすことを意味している。

(ii) カンボジアおよびラオス

西側からの援助を遮断されたカンボジアに対して、ヘン・サムリン政権を

承認したインドは数少ない援助供与国となった。大使交換後の1981年には2国間、ユニセフ供与合わせて5000トンの米をカンボジアに救援した。スヴェイ・リエンの病院の再建と医師の派遣、稲苗育種農場の設立のほか、洪水救援、医薬品の提供、臨時借款の供与などのかたちで、ヘン・サムリン政権に協力した。また、86年からはインド考古学局(Archaeological Survey of India)がアンコール・ワット修復に協力している。新政権の成立後、94年6月には前外相シリウッド皇子が訪印し、外務次官レベルの定期協議の開始が合意されている。

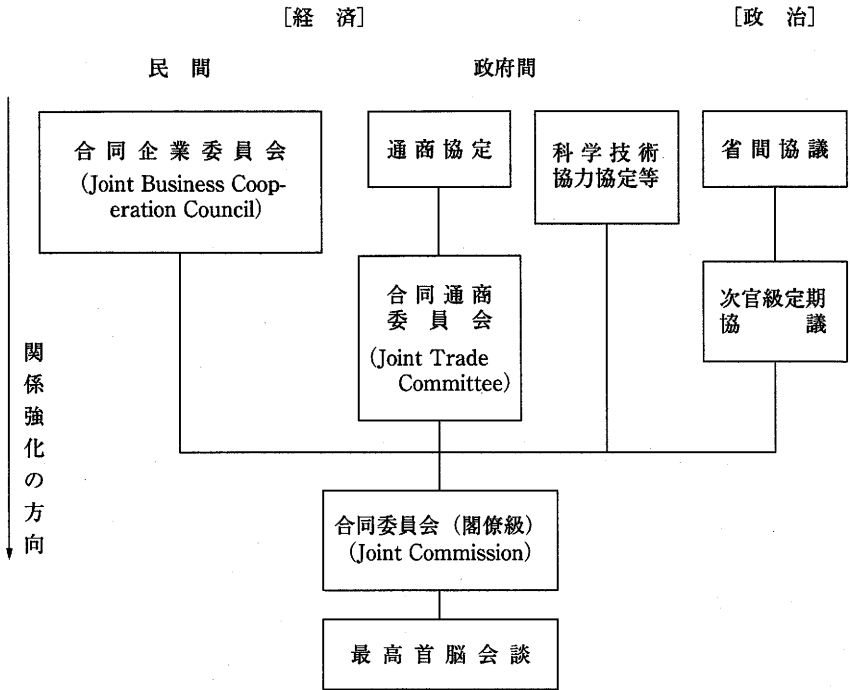
ラオスに対する協力案件としてはベトナムと同じ水牛育種センターがある。小規模工業振興などにインド側からの協力がみられる。1994年8月ラオス外相ソムサワット・レンサワットの訪印があり、技術協力覚書および文化協定の締結が行われた。

2. インド・ASEAN諸国の2国間関係

カンボジア問題にもかかわらず、インドとASEAN諸国間の2国間関係自体は、前進はないにしても、大きく後退することはなかった。国際的立場の食い違いが、一般的な外交関係、とりわけ経済関係までを断ち切るというような、深刻な事態を招くことはなかったのである。ここにも、インドとASEAN諸国の関係における、2国間関係と対ASEAN関係との相対的な独立性を読みとることができる⁽²⁴⁾。

ここでは、1980年代以降の2国間関係を、ブルネイを除くASEAN諸国を対象に検討する。その際に、1国単位でみるのではなく、2国間関係の共通の枠組み形成の手順、時期などを横並びに比較するという方法をとる。2国間関係のモデルは図1に示されている。つまり、個別の経済、政治関係の樹立から、政府レベルでは合同通商委員会の設置へ、民間レベルでは合同企業委員会の設置へと進み、政治・外交レベルでは外務次官レベルから閣僚級の合同委員会へと進む。日本とインドの関係では、これらの枠組みは60年代の半

図1 2国間外交の枠組み



(出所) 筆者作成。

ばにほぼ築きあげられている⁽²⁵⁾。しかし、インド・ASEAN関係では、次の表3にみるように、通商協定や合同通商委員会の設置を除くと、2国間関係の枠組み作りは80年代の後半以降に進められている。ここに、インド・ASEAN関係におけるカンボジア問題の障害を読みとることも可能であろう。そして、合同委員会の設置はタイの89年をはじめとして、ようやく90年代に入って実現している。フィリピンとの間では未だ実現していない。シンガポールの場合は、合同委員会の設置は、93年以降になってようやく提起されはじめた。シンガポールについては、リー、ゴーという歴代の首相が個人的な指導力にものをいわせてインドとの協力関係を切り拓くというトップ・ダウン的な関係樹立のパターンをとっていることが、特色といえるだろう。

表3 インドとASEAN諸国の2国間関係(締結・設置・開始年)

2国間関係枠組み	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン
外務次官級定期協議	1994	—	1986	1994	1994
通商協定	@	1979	1970	1978	1979
合同通商委員会	@	1980	@	@	1979
合同企業委員会	1986*	1987	1989	1987	1994
合同委員会	—	1992	1989	1994	—
首脳訪問**					
インド→	1994	1995	1986	1986	1991#
ASEAN諸国			1993	1992	
ASEAN諸国→	1988	1987	1989	1993	—
インド	1994	1993			
	1995				

(注) * 商工会議所連盟間の作業グループ設置 ** 1980年代以降

大統領の訪問(他は首相) — 未設置ないし存在せず @ 未確認

(出所) Ministry of External Affairs, Government of India, *Annual Report*, Various Years, より筆者作成。図1も参照。

こうして2国間関係を横断的に比較すると、5カ国のなかでシンガポール、マレーシア、タイの3カ国が対インド経済関係では比較的先行し、インドネシア、フィリピンはこれを追う形で展開しているように思われる。インドネシアとインドの関係において制度的な枠組み作りが遅れていることは、政治に比較して、経済関係が低調であったことと関係している。その意味ではベトナム・インド関係と比較することが可能である。

このように、東南アジアとインドの本格的な経済・外交関係は1990年代に入って本格的なものになってきた。その意味で、インドの経済自由化、あるいはその大きな背景をなす、東西冷戦後の世界における経済関係の国際化という状況は、両地域の歴史的な接近を促したといえよう。

こうした事情は経済関係のみならず、安全保障をめぐるインドと東南アジア諸国の接近という展開も生み出しているが、この点は2国間関係というよりは、インド・ASEAN関係として論じられるべき側面が強い(後述)。

3. インドの経済自由化と対東南アジア関係

(1) 「不慣れな世界への窓口」

2 国間関係の検討から明らかなように、インドの経済自由化政策のもとでのインド・東南アジア関係は新しい段階にはいり、貿易・投資関係は緊密の度合いを強めている。ただし、注意すべきなのは、必ずしもインド側のみが東南アジアへの接近を希望しているわけではなく、東南アジアの経済的地位の向上、伝統的市場以外への手がかりを求めるNIES、ASEAN諸国が、インド以西の世界との関係を作り出す際の手がかりとしてインドの存在に注目しているという面もあることである。例えば、1993年11月にニューデリーで開催された第2回タイ・インド合同委員会では、次のような発言がタイのブラソーン外相からなされた。

「タイにとってインドは、いまだなじみのない地域への門戸 (gateway to a still unfamiliar region) である。また、タイはインドが東南アジアとの関係を拡大する際の上陸地点として役立つのにやぶさかでない。」⁽²⁶⁾

ブラソーン外相のいうタイにとって「なじみのない地域」とは南アジア諸国だけでなく、インド以西の西アジア、アフリカ諸国をもさすものと考えられる。タイはインドをこれら諸国への玄関として位置づける一方、インドに対しては東南アジアへの窓口として役立とうと提案しているのである。ブラソーン外相の発言は、タイとインドの関係を単に2国間の関係にとどまらず、南アジアと東南アジアという二つの地域を結ぶ環節として強調している。

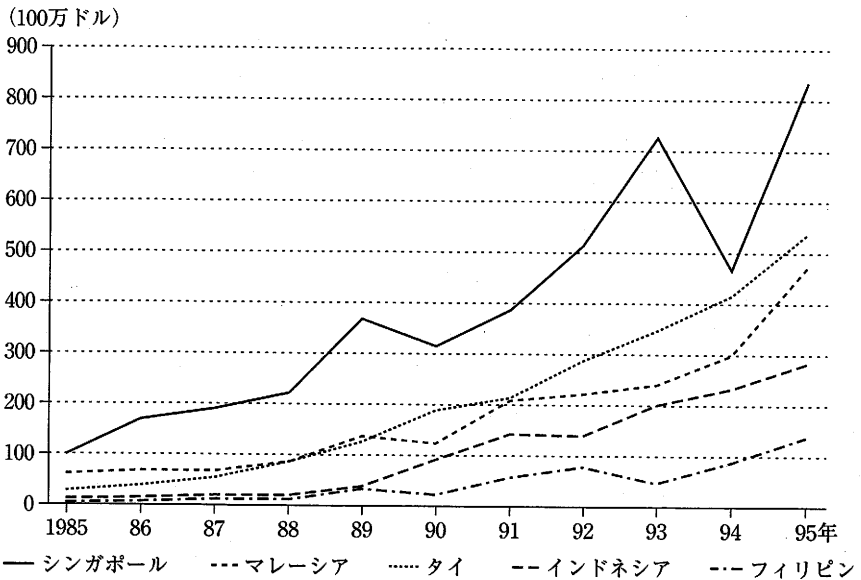
翌1994年2月、タイの英字紙『ザ・ネーション』は9日の社説で、南アジア地域協力連合 (South Asian Association for Regional Cooperation: SAARC) とASEANの地域間協力という枠のなかにインドとの関係を位置づけて、次のように主張した。

「東西冷戦の終結で、両地域の諸国のあいだには、かつてない外交政策の一致がみられる。この一致を経済面へと発展させることで、ASEANは安全

保障上の立場を安定させられるだろう。南アジア諸国の経済改革をにらんで、市場を高中所得国から将来の市場であるこれらの諸国まで広げる必要がある。特に南アジアの海洋資源は大きな可能性を秘めている。ASEAN、SAARCの事務局レベルおよび商工会議所レベルの交流を確立し、情報と認識ギャップを埋めることがまず必要である。インド・ASEAN関係をその突破口として推進しよう。』⁽²⁷⁾

東南アジアの窓口だと自称するのは、タイ政府だけではない。インドとの関係を類似の観点から位置づける例としては、マレーシアのマハティール首相の発言もあげることができる⁽²⁸⁾。つまり、1990年代のインド・東南アジア関係の緊密化は、インド側の自由化政策という一方的な流れのなかで生まれ

図2 ASEAN諸国への輸出
(ブルネイとベトナムを除く)



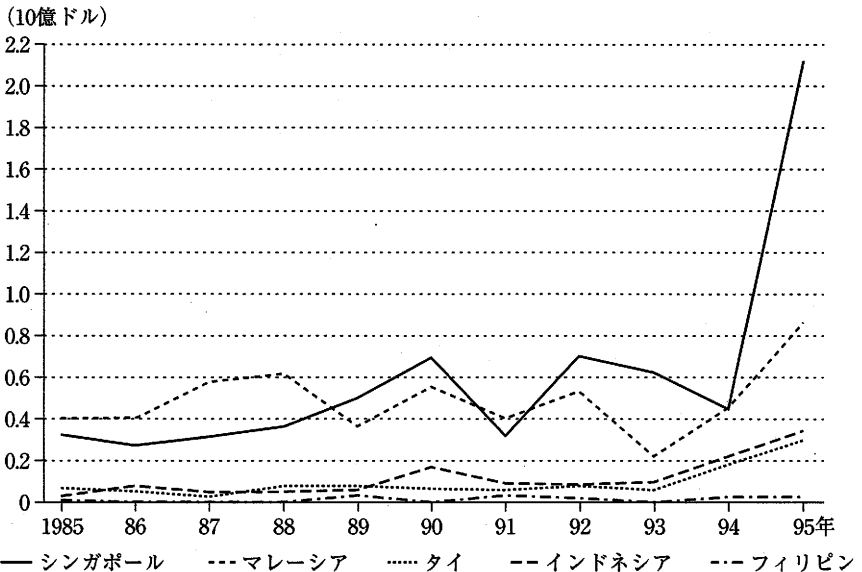
(出所) International Monetary Fund, *Direction of Trade Statistics Yearbook 1995*, および, *Direction of Trade Statistics Quarterly June 1996*, より。

たのではなく、東南アジア経済の側の変化、つまり東南アジアの側にも日本や欧米、あるいは東アジアのみに目を向けた経済運営からの脱却という事情も働いているのである。

(2) ASEAN諸国の対印貿易と投資

1991年の経済政策の転換以来、インドは東南アジアとの経済関係の強化に努めている。しかし、貿易関係についてみると、両者の貿易額は90年代には着実に上昇しているものの、政策転換を契機として著しく上昇したというわけではない。国別にみるとシンガポールとの貿易は輸出、輸入ともに最も顕著な増加をみせている(図2および図3)。また、ASEAN諸国全体としては、インドとの貿易額は日本一国との貿易額に近い水準、すなわち約1割程度に

図3 ASEAN諸国からの輸入
(ブルネイとベトナムを除く)

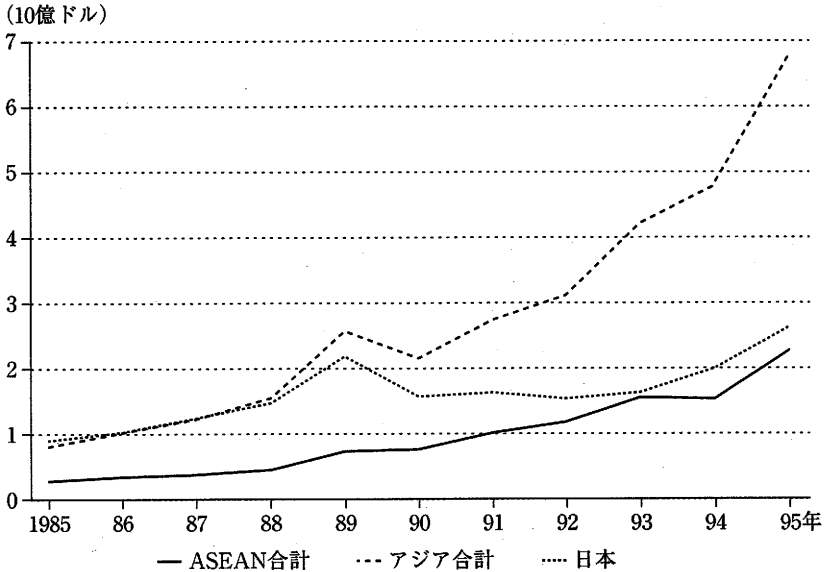


(出所) 図2に同じ。

まで上昇してきていることは注目に値する(図4および図5)。インド側の輸入では、95年にはASEANの合計額は日本からの輸入額を上回っている点が注目される。しかし、アジア全体としてみると、ASEAN諸国以外のアジア(韓国、香港、中国)との貿易額の伸びが著しい。日印貿易はそのなかで比較的停滞している。しかし、ASEAN諸国にとっての対印貿易は、95年においても、シンガポールとマレーシアが輸出額の1%台であるが、他の国については輸出、輸入ともに総額の1%以下にとどまっている。

ASEAN諸国のなかで、インドと比較的強い貿易関係をもつのは、シンガポールを筆頭に対印輸入ではタイ、マレーシアであり、対印輸出ではマレーシアである。インドネシア、フィリピン、ベトナムの3国はASEAN諸国のなかでもインドとの貿易関係が希薄である。特にベトナムの場合、政治関係と経済関係の極端な不釣り合いがみられることは、すでに指摘したとおりであ

図4 アジア諸国への輸出

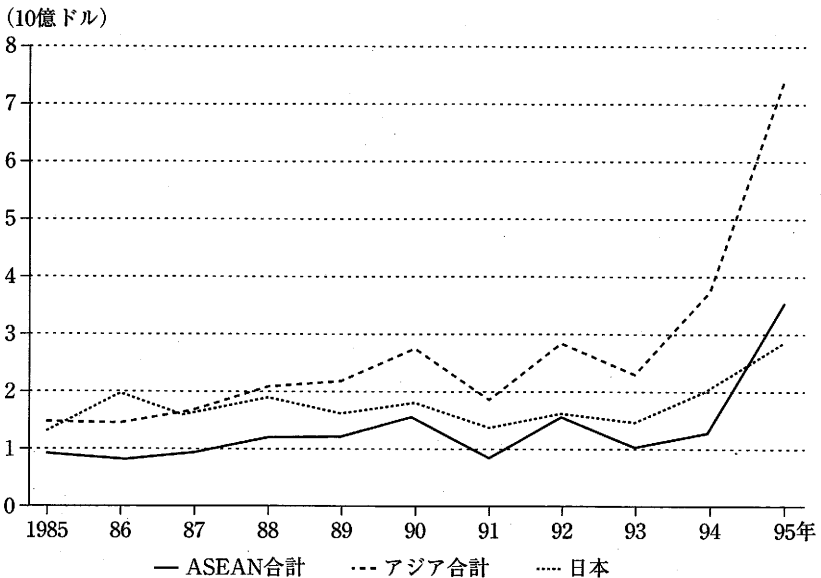


(出所) 図2に同じ。

る。

また1991年以降のインドに対する外国投資(認可額)で見ると、表4にみるように、4カ国合計で総認可額の10%弱を占める。認可額ではタイが、実行額ではシンガポールが最も多い。国別に主要なプロジェクトをみると、マレーシアの場合は電話部門への参加や、高速道路建設への参加といったインフラ部門への投資が目立つ。タイでは、CPグループによるエビ養殖飼料のほか、マレーシアと同じく電話部門への参加が始まった(チナワット・グループなど)。フィリピン、インドネシアが遅れているのは、2国間関係の進展度を反映している。ただ、インドネシアから同国の有力華人系企業シナルマスによる製紙プロジェクトが提案されており、環境問題との関係で注目を集めている。また、フィリピンからはサンミゲル社によるビール醸造の合併の動きがある。このように、ASEAN諸国のそれぞれの代表的企業がインドの自由化に

図5 アジア諸国からの輸入



(出所) 図2に同じ。

表4 ASEAN諸国からインドへの直接投資

(単位:100万ルピー)

	1991	1992	1993	1994	1995	合計
シンガポール 承認額	13.7	602.1	667.4	2,655.0	9,910.4	13,848.6
シンガポール 実行額	—	115.0	13.4	184.4	2,486.2	2,799.0
マレーシア 承認額	1.8	744.3	84.8	252.2	23,860.9	24,944.0
マレーシア 実行額	—	—	3.1	157.2	218.4	378.7
フィリピン 承認額*	—	—	—	—	—	—
フィリピン 実行額	—	27.5	22.5	130.2	116.1	296.3
タイ 承認額	—	25.2	3,684.2	99.8	9,680.9	23,490.1
タイ 実行額	—	—	—	117.9	144.1	262.0
インドネシア 承認額	—	19.0	3.8	—	3,133.0	3,155.8
インドネシア 実行額*	—	—	—	—	—	—
総額 承認額	5,341.1	38,875.4	88,593.3	141,871.9	320,717.2	595,398.9
総額 実行額	3,514.3	6,751.8	17,858.5	29,716.5	63,693.6	121,534.7
うちNRI 承認額	197.0	4,391.3	10,433.2	4,908.8	7,097.1	27,027.4
うちNRI 実行額	1,602.5	1,496.9	5,807.0	11,565.5	19,697.6	40,169.5

(注) * データなし。

NRI (非居住インド人) の承認額はNRI資格での投資案件のみを含む。実行額ではNRIによる投資案件すべてを含む。

(出所) Secretariat of Industrial Approval, Department of Industrial Policy and Promotion, Ministry of Industry, Government of India, *SIA Newsletter, January 1996*, pp 4-6, 11-12.

対応した動きをみせている。東南アジア側からみると、次第に力量をつけてきた東南アジアの代表的企業の、中国をも含む広域な市場への展開の一部であり、その一角にインドが位置づけられているという図式になるのである。しかし、各国からの対外投資のなかでインドが特に重要な地位を占めているわけではない。貿易においてと同様に、インド側にとっての重要性の方がはるかに大きな意味をもっているのである。

こうしたなかで最も積極的な対印投資の動きをみせているのはシンガポールである。南インド、カルナータカ州の工業都市バンガロールでは、シンガポールの官民の後押しで、「インド・シンガポール・テクノロジー・パーク」プロジェクト(総工費1億5000万ドル)が着工された。1994年1月28日には、シンガポールのゴー・チョク・トン首相自らが現地での調印式に参加した。シンガポール側はインフォメーション・テクノロジー・パーク・インベスト

メント社 (ITPI) が、インド側はタタ財閥の基幹企業タタ・インダストリーズ社、およびバンガロールのあるカルナータカ州の州営企業カルナータカ産業地区開発公社 (Karnataka Industrial Areas Development Board: KIADB) が参加企業である。ITPIはシンガポールの6社のコンソーシアムで、うち1社のパラメシュワル・ホールディング (Parameshwar Holdings Co. Ltd.) は、シンガポールのインド人商工会議所 (Indian Chamber of Commerce and Industry) がインフラ投資のために設立した投資会社である。シンガポール企業による工業団地造成事業としては、バンガロールの事業は、対インドネシア (バタム島、ピンタン島)、対中国 (蘇州、無錫) などの諸事業と同種のものである。

一方のインドも、1992年にシンガポールで行った投資セミナーをはじめとして、ASEAN諸国に対してインドの政策転換をアピールする機会を何度か設けている。また地理的にも、海路上も、最も東南アジアに近いアンドマン・ニコバル諸島に自由貿易区を設定して、東南アジア経済と連関させるプランもある。このプランはタイ南部からマレーシア北部にかけての開発計画や、マレー半島を横断する輸送路によってシャム湾に抜ける「ランド・ブリッジ構想」などと連結している。シンガポールが提唱しているマドラスーシンガポール回廊という構想を含め、ベンガル湾からマラッカ海峡にかけての経済交流がどのような形をとることになるかは、今後かなり長期的な問題となろう。

第3節 ASEANとの関係強化

1. インド・ASEAN関係をめぐる動き

ASEANとの関係については、1976年に始まる関係緊密化の働きかけがカンボジア問題で頓挫したのち、本格的な関係が再開されるまでに、ほぼ10年

の空白があった。80年6月には、インドにASEANのオブザーバーの地位が与えられていたから、カンボジア問題はインドとASEANの接近を10年遅らせたことになる。特に80年代の前半には、インド商工会議所連盟(Federation of Indian Chambers of Commerce and Industry: FICCI)の代表団が81年1月から2月にかけてASEAN諸国に代表団を送ったほかは、動きらしい動きは生まれなかった。80年代の半ばになってようやく、前節で述べたカンボジア問題打開の試みの一環として、85年8月にASEANとしての3カ国代表団がインドを訪問した。これが、86年10月のラジーブ・ガンディー首相の訪タイ、訪インドネシアへとつながる。そして、大きな進展がみられたのはインドの自由化移行後の92年である。この年インドは貿易、投資、観光に関する三つの部門別協議のパートナーの地位を得た。94年の第1回部門別協議の際には、協議対象に科学技術が加えられた(表5参照)。

こうした動きを背景に、経済協力については、インド・ASEAN経済協力委員会(India Asean Economic Cooperation Committee: IAEC)が1993年10月に設立された。インド外務省と財界のR・P・ゴエンカ(Goenka)が同委員会設立の推進役であった。また、94年5月には、ニューデリーで財界団体連合の一つである、商工会議所連合(Associated Chambers of Commerce: ASSOCHAM)主催の「東南アジアにおける貿易と投資の機会」というセミナーももたれている。このセミナーはアジア自由貿易協定(AFTA)を意識して、インドからの投資機会を探ることが目的であったとされる。94年現在ASEAN諸国では、54のインド合弁企業が活動している。マレーシアとタイがその多くを占めている。

南アジア地域協力連合では域内貿易の促進は、ようやく討議の俎上にのせられようかという段階である。東西冷戦体制の崩壊、開放経済への移行という転換点にあるインドは、域内協力という成果の見通しのない議論につきあいながらも、ASEANとの連携に力を注ぐことの方が得策だと考えている。

インド側は、早い機会に部門別パートナーの地位を対話相手国(full dialogue partner: FDP)に引き上げたいと希望していたが、その機会は1995年12

表5 インド・ASEAN関係略年表

1972.	1	北ベトナムとの外交関係を強化（総領事を大使に昇格）
1973.		インドが国際監視団（ICC）からはずされる
○1976.		インドがASEANとの恒常的対話の確立を希望
1979.	3	ASEANオブザーバーの地位を正式に申し入れ
○1980.	5	インド、ASEAN事務レベル協議の開始 インドはゴンサルベス（外務次官）が代表。南南協力という脈絡から貿易、G77としての経済協力、産業、科学技術協力など対象
1980.	6	インドにASEANのオブザーバー・ステータス
○1980.	7	インドのヘン・サムリン政権承認がASEAN諸国の反発をまねく インドの意図への疑惑、海軍力増強への不安など
1981.1-2		FICCI（インド商工会議所連盟）代表団、ASEAN諸国訪問
1985.	8	ASEAN 3 国代表（マレーシア、シンガポール、ブルネイ）のインド訪問（カンボジア問題で協議）。ASEANとしてインドを訪問した例はこれが初めて
○1986.	10	ラジーブ・ガンディーの東南アジア訪問、タイ、インドネシア（オーストラリア、ニュージーランド）、カンボジア問題で仲介の意図を表明
1987.3-4		ナトワル・シンのASEAN諸国協議、インドシナ3国とも4～7月にかけて。カンボジアの諸派の仲介も
1988.	12	ナトワル・シン（カンボジア問題に関する首相特使として）ベトナム、ラオス、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール訪問
1991.	7	新経済政策の発表
○1992.	1	第4回ASEAN首脳会談（シンガポール）でインド、ASEANの部門別パートナーに（観光、貿易、投資の3分野）
1993.	3	部門別協議の開始 協議機関の設置の段取りを行う
1994.	1	第1回部門別協議（ジャカルタ）、科学技術を協議対象に追加
1994.	7	第1回ASEAN地域フォーラム（ARF）協議
○1995.	12	第5回ASEAN首脳会談（バンコク）インドがASEAN対話相手国となる
○1996.	5	インド、ARF参加国となる

（注） 主要な事項には○印を付した。

（出所） 筆者作成。

月のASEAN首脳会議の際に実現した。ASEANがアジア地域の安全保障問題に積極的なイニシアティブをとりはじめたことから、こうした協議に加われるためにも、FDPとして扱われる必要をインドは感じていたのである。また、FDPとなったことで、さらにASEAN地域フォーラム（Asean Regional

Forum: ARF)に参加できることも期待した。インド洋に連なる海域の安全保障問題については、インドは部外者ではないからである。しかし、アメリカを中心に、域外諸国のなかにインドのARF参加に難色を示す国があり⁽²⁹⁾、ようやく96年5月に正式決定が行われたのである。これに続くAPECやASEMへのインドの参加は、97年以降の課題となる。

2. インド・ASEAN関係の含意

インドにとって、ASEANのFDPとなることは、APECへの将来的参加も含めて経済、政治の国際的な協議の枠組みに加わることを意味する。またインドの対ASEAN外交の強化の背後には、国連改革、特に国連安保理事会の改組への東南アジア諸国の支持といった、大国外交へのステップとする意図も働いている。

しかし、他方ではASEANとの関係強化はインドの政策的選択の幅を規制する可能性をもつことも確かである。経済面で、例えば関税率だけをとってみても、インドがASEAN諸国とどの程度肩を並べうる水準にあるのかは疑問である。最高関税率は経済改革開始以来、継続的に引き下げられ、50%水準にまで落ちてきたが、輸入総額に対する輸入関税徴収額の比率でみると、1994年に約29%であり、ASEAN諸国の水準と比較するとはるかに高い(表6)。ASEAN5カ国のうち、最も高いフィリピンのケースでも14%程度であり、ASEANとの関係強化、さらにはAPECへの関与に向けて、インド側が今後の政策努力を強く求められることは必至である⁽³⁰⁾。

また、対ASEAN関係がインドの外交政策決定上の制約条件の一つとなる可能性も否定できない。ASEAN地域は米、日、中いづれとも深く関わる地域であり、FDPとしてのインドにとって、核政策、海洋の防衛、対中国、対ミャンマーなどの政策について、ASEANの意向を無視した選択を行うことは難しくなる。一例をあげれば、ASEANによる非核地帯(Nuclear Weapons Free Zone: NWFZ)宣言は、インドとパキスタンの核開発競争に影響を与えないと

表6 インドとASEAN諸国の輸入関税徴収率

(%)

	1990	1991	1992	1993	1994
インド	48.37	45.82	38.08	31.51	28.76
シンガポール	1.19	1.20	1.30	1.21	1.12
マレーシア	4.69	4.39	4.66	4.17	3.68
タイ	11.04	8.57	8.69	8.92	8.67
インドネシア	6.77	4.64	5.19	3.58	5.03
フィリピン	14.45	18.23	18.51	16.03	13.64

(注) 徴収率=輸入関税収入÷総輸入額×100

財政年のとりかたは国により異なるが、無視している。

(出所) 主としてEconomic Intelligence Unitによる国別リポート。

関税収入については、*Report on Currency and Finance* (インド)、*Economic Report* (マレーシア)、*Statistik Indonesia, Indonesian Financial Statistics* (インドネシア)、*Philippine Statistical Yearbook* (フィリピン)などで補う。インドネシアについては、非石油・天然ガスのみの数値。

はいえない⁽³¹⁾。南アジアにおけるインド外交の基本である2国間主義(bilateralism)が、こうした部分から綻びはじめる可能性も否定できないのである。

また、インドの対ASEAN関係の緊密化はSAARCの凝集力へのプラス、マイナスという観点からも問題になる。経済関係のバランスが南アジア域外により傾斜する可能性も否定できない。南アジア域内関係という点では、パキスタン・ファクターも重要である。パキスタンはすでに、ASEANに対してインドと同等の扱いを要求している⁽³²⁾。東南アジアのムスリム国(マレーシア、インドネシア、ブルネイ)の動きは、現在のところ、パキスタンの思惑どおりでないが、東南アジアのムスリムという要因も、インド外交としては、従来よりは配慮を払わねばならない存在となったことは事実である。

おわりに

以上、インド・東南アジア関係をいくつかの角度から概観してきたが、こ

の問題をさらに深く考察する場合、次のいくつかの問題について、配慮する必要があると思われる。これらを今後の課題として本章の結びとしたい。

まず、東南アジアに対して、特に強い経済的関係をもつ日本のファクターを、インドの東南アジア外交という問題のなかにどう組み入れることができるのか、という問題である。逆にこのことは、日本外交として、インドのASEANとの関係強化という現実をアジア外交の一つの流れとして注目しておく必要があるということでもある。域外大国との関係では、東南アジアとの良好な関係がインドの対中国関係の構築のためにも、重要な意味をもつことはいままでもない。

また、インド・東南アジア関係のみに視野を限定すると、例えば全般的に経済関係に傾斜するインド・東南アジア関係のなかで、インド・ベトナム関係の重要性は今後ますます注目に値するようになると思うが、その方向をどのようなものとするかという問題もある。ベトナムがASEANのメンバーとなったことが、インドにとって、どのような利点となるか、という問題ともなる。

さらに、すでに指摘したように、東南アジアでは「パキスタン・ファクター」を考慮に入れる必要のないことが、従来まではインドにとっては「とても楽」なことであったが、活性化しつつあるマレーシア、インドネシアのイスラーム勢力の動向が南アジアにどのような影響を与えるか（また、その逆の影響）も、注目すべきであろう。

また、本章では扱わなかったが、東南アジア諸国のなかでただ一国、インドと陸の国境を接しているミャンマーとインドの関係は、ミャンマーの民主化や、軍事政権をまさに軍事的にも支援している中国との関係で⁽³³⁾、複雑な問題を招来するであろうと予想される。ミャンマーがASEANの正式メンバーになった場合のインド・ミャンマー関係を想像すれば、ミャンマーの重要性はあまりにも明らかである。

〔注〕

- (1) 以下にインド・東南アジア関係に関する代表的な研究をあげておく。1950年代については、Ton That Thien, *India and South East Asia 1947-1960: A Study of India's Policy towards the South East Asian Countries in the Period 1947-1960*, Geneva: Libraire Droz, 1963, が詳細である。その後の時期について、これに匹敵する研究はみあたらないが、Kripa Sridharan, *The ASEAN Region in India's Foreign Policy*, Dartmouth: Aldershot, 1996, が2国間関係については記述が薄いだが、ASEANとの関係を軸に全体的な流れを追うのに便利である（本書については堀本武功氏の教示をうけた）。その他の論文として、Mohammed Ayoob, "Southeast Asia in Indian Foreign Policy: Some Preliminary Observations," *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 9, No. 1, June 1987, pp. 1-11/Sandy Gordon, "India and Southeast Asia: A Renaissance in Relations?" in Sandy Gordon and Stephen Henningham eds., *India Looks East: An Emerging Power and Its Asia-Pacific Neighbours*, Canberra: Strategic and Defence Studies Centre, Research School of Pacific and Asian Studies, Australian National University, 1995, pp. 207-229（伊豆山真理氏の教示による）、を参照した。

インド・ASEAN関係については、以下の論文参照。

Michael Antolik, "ASEAN and SAARC Revisited: More Lessons," *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 9, No. 3, Dec. 1987, pp. 221-228/Ganganath Jha, "India's Sectoral Partnership with the ASEAN," *Indonesian Quarterly*, Vol. 20, No. 3, 3rd Quarter, 1992, pp. 298-308/Gurmit Kaur, "India and ASEAN," *South Asian Studies*, Vol. 26, No. 2, July-Dec., 1991, pp. 61-73/Juergen Rueland, "India's New Interest in Southeast Asia," *Aussenpolitik*, Vol. 46, 1st Quarter, 1995, pp. 94-99/Pushpa Thambipillai, "Prospects for South Asian Regional Co-operation: Lessons from ASEAN," *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 8, No. 4, March 1987, pp. 320-334.

また、東南アジアの在外インド人問題などの文献については、該当箇所で紹介する。

- (2) インドの文献で、Southeast Asiaという表現を用いている比較的早い時期のものは、K.M. Panikkar, *The Future of India and South-East Asia*, London: George Allen and Unwin, 1943 (Indian Edition, Allied Publisher, 1945), であろう。
- (3) ただし、ミャンマーはBSM局、つまりバングラデシュ、スリランカ、モルディブ、ミャンマー局に含まれる。1992～93年には、ASEAN諸国をASEAN局が、

インドシナ3国を東南アジア局が担当した。91～92年以前は南地域局 (Southern Division)がインドシナを含む東南アジア諸国のほか、オセアニアも含め管轄領域としていた。つまり、東南アジア諸国、ASEAN諸国に対するインド外務省の態勢は、ごく最近になって整えはじめられたことが歴然としている。

インド外務省の年次報告書は、Ministry of External Affairs, Government of India, *Annual Report 1994-95*, などと題するものである。以下年次報告書とは、この文献を指す。出所を明示する場合は、この*Annual Report*を用いる。

- (4) スリダラン (Sridharan) は、インドの対東南アジア関係を「派生的関係」(derived relationship)と特徴づけている。「派生的関係」とは、「国家の二次的な関心から生まれる相互作用の産物」であり、「中心的ではないが、周辺的でもない現象」である(Sridharan, *The ASEAN Region*..., p. 6)。また「地域的な脈絡のなかでは、国家は通常自己自身の属する地域における死活の安全保障問題にかかりつきりになるものであるが、地域内で卓越するいくつかの中位の国家においては、地域を超えた安全保障上の利益をも重視し、追求するものである。こうした利益追求の結果として生まれるのが、派生的関係である」(ibid., p. 7)。ただし、スリダランの実際の分析では、中国の東南アジアへの影響に対抗することがインドの東南アジア外交の基本的な動機であるとする。
- (5) *Foreign Affairs Report*, Vol. 26, Nos. 2, 3, Feb.-March 1989.
- (6) Siva Rama Shastry C., *Congress Mission to Malay*, Tenali, 1947.
- (7) Formal Agreement については、Direk Jayanama, *Siam and World War II*, Bangkok: Social Science Association of Thailand Press, 2nd ed., 1978, Appendix 5, pp.285-293, 参照。また佐藤宏『タイのインド人社会——東南アジアとインドの出会い』(アジアを見る眼92) アジア経済研究所, 1995年, 144～146ページ, 参照 (なお, 同協定のインド政府側署名者M・S・アネイを「イギリス人官僚」とした<145ページ>のは重大な誤りであり, インド人政治家である)。
- (8) *Foreign Affairs Report*, Vol. 26, Nos. 2, 3, p. 18参照。
- (9) パニツカルについてはPanikkar, *The Future of India*...参照。
- (10) Direk Jayanama, *Siam and World War II*, p. 287
- (11) タイ, インドネシア, インドの大陸棚境界については, Geographer, US Department of States, Bureau of Intelligence and Research, *Limits in the Seas No.93, Continental Shelf Boundaries: India-Indonesia-Thailand*, Aug. 17, 1981, 参照。
- (12) Kernail Singh Sandhu, *Indians in Malay: Some Aspects of their Immigration and Settlement (1786-1957)*, Cambridge: Cambridge University Press, 1969, pp. 300-301. 東南アジアの在外インド人に関する研究について

- は, S. Shigematsu ed., *Bibliography of Overseas Indian Studies in Western Languages 1873-1982*, Nagoya: Faculty of Letters, University of Nagoya, 1984, 参照。また佐藤『タイのインド人社会…』の巻末にもタイなどの東南アジアにおけるインド人関係の文献が掲げられている。比較的最近の優れた研究書に, K. S. Sandhu and A. Mani, *Indian Communities in Southeast Asia*, Singapore: Institute of South East Asian Studies, 1993, がある。
- (13) 以下の記述は*Annual Report* (1987/88年度以降) から。
- (14) タイとインドの国家関係における, 文化的な背景については佐藤『タイのインド人社会…』第2部2, 第4部3, など参照。
- (15) スリランによる「派生的関係」がその典型(注(4)参照)。
- (16) *Annual Report 1980-81*, pp. 12-13.
- (17) *Annual Report 1986-87*, p. 14.
- (18) *Annual Report 1988-89*, p. 14, の記述では, ナトワル・シン特使の仲介的役割は関係諸国から高く評価されたとする。また, ナミビアでの国連管理下の選挙の経験がカンボジア問題の解決にも示唆するところがあり, 選挙運営に関わったインド外務省の係官がその実状についてカンボジアとベトナム両政府に説明をしたという事実がある (*Annual Report 1990-91*, p. 15)。
- (19) 前田哲男『カンボジアPKO従軍記』毎日新聞社, 1993年, 4ページ。各国別PKO軍事要員構成一覧によれば, インドはインドネシア(1752名), フランス(1391名)に次いで3番目に多い1367名を派遣している。内訳は歩兵大隊918名, 医療班370名, 地雷処理訓練班32名, UNTAC司令部20名, 停戦監視17名, 軍事警察10名である。同資料によれば, 日本のPKO参加人数は工兵大隊600名に, 停戦監視8名である。
- (20) *Annual Report 1991-92*, p. 11.
- (21) *Annual Report*による。特にインドの海外技術・経済協力プログラム(Indian Technical Cooperation: ITEC)による協力事業が中心である。以下のカンボジア, ラオスとの関係についても, *Annual Report*による。
- (22) *Annual Report 1992-93*, p. 32.
- (23) *Indian Express*, Sep. 4, 7, 1994.
- (24) *Annual Report 1985-86*, p.12, および, Sridharan, *The ASEAN Region* …, p. 155.
- (25) 佐藤宏「戦後の日本とインドの政治関係」(山崎利男・高橋満編『日本とインド——交流の歴史』三省堂, 1993年)137~181ページ, 参照。
- (26) *Nation*, Oct. 22, 1993.
- (27) *Nation*, Feb. 9, 1994.
- (28) *Indian Express*, Dec. 15, 1993.
- (29) S.D. Muni, "India Enters ASEAN's Strategic Equation," *Indian Express*,

May 17, 1996. ムニによれば、対話相手国 (FDP) となったインドがARFに参加することについて消極的な見解をもったのは、中国のほか、アメリカ、日本、カナダの先進国であった。これら諸国に共通なのは、インドを南アジア域内にとどめおきたいという発想であり、中国の場合、これに加えてARFが中国を意識した布石としてインドを利用しようとする事への警戒があった。中国はこうした意図を公にすることは避けたが、アメリカの留保が最も強固であったとする。日本問題の専門家ネルー大学国際関係学部ケシャヴァン(K. V. Kesavan)教授によれば、プリーの日本公館はインドのARF参加を支持した(1996年10月8日のヒアリング、於アジア経済研究所)。

なおすでにARFメンバーではあったが、対話相手国でなかった中国およびロシアは、インドのARF参加と並行してFDPとなった。ASEANと域外国との関係強化については、『朝日新聞』1996年7月16日、参照。

- (30) R.S. Bedi, "For an ASEAN Seat, More Reforms Needed," *Indian Express*, April 23, 1996.
- (31) Muni, "India Enters..."ムニによれば、アメリカが最終的にインドのARF参加に同意したのは、核拡散という観点からも、インドをはずすよりは、取り込んだ方が得策と判断したからであり、ASEANによる非核兵器地帯(NWFZ)宣言により、インドはこの概念を受け入れたことになる、と指摘する。1996年7月に開催された3回目のARFの場で、インドネシア外相はインドのグジュラル外相に包括的核実験禁止条約(Comprehensive Test Ban Treaty: CTBT)への署名を促した(『朝日新聞』1996年7月23日)。今後のインド外交におけるASEANの重要性を示唆する展開である。
- (32) パキスタンは、インドのFDP昇格と同時に、ASEAN内のイスラム諸国、マレーシア、インドネシア、ブルネイに働きかけ、同じ地位の獲得をねらったが、実現しなかった(Muni, "India Enters..."). 東南アジアのイスラム勢力の動向が南アジアの国際関係にどのような影響を与えるかは、今のところ判断できない。しかし、ラーオ首相によるマレーシア訪問(1995年8月)に際しての記事のなかで、マレーシアのクランタン州でのイスラム勢力による反ラーマーヤナ運動が両国間の文化協定締結との関連でとりあげられているのは興味深い(*Indian Express*, Aug. 2, 1995)。
- (33) ミャンマーをめぐるインド・中国関係については、次の文献を参照。J. Mohan Malik, "Sino-Indian Rivalry in Myanmar: Implications for Regional Security," *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 16, No. 2, Sep. 1994, pp. 137-156. インドにとっては、ミャンマーの民主化問題への態度が、対東南アジア外交の試金石的な意味をもつであろう。1996年7月のARFではこの問題が主要議題となった。インドが域外国の立場として、比較的自由な立場でミャンマーの民主化問題を論じられる段階は終わった。